

善成撰『少女阿冬篤信之記』考

朝 枝 善 照

一
善成ぜんじょうの書き残した『少女阿冬篤信之記』を翻刻し、この篤信之記の成立とその史料としての意義について検討を試みたい。

まず、書誌を記しておく。

写本。一卷一冊（全）。袋綴。寸法、縦二十四糎。横十七糎。表紙薄鼠色。内題、なし。外題、少女阿冬篤信之記（墨書直外題）。丁数、五丁（墨付二丁）。序文、なし。奥書、なし。

本書は、浄泉寺文庫に蔵される。撰述者善成は、浄泉寺第十三代の住持である。本書は、上半分に虫損による若干の破損がある。しかし、つとめて原本に忠実なるように翻刻し、虫損は□、翻刻者が句点を施し、私註には（ ）を付した。

〔表紙〕
少女阿冬篤信之記

〔石〕見国浜田城下池田トイヘル所ニ源三郎ト云人アリ。コノ□ノ養女於冬当年八歳也。源三郎ノ妻ハ浜田細谷ト云ト□ロノ人ニテオ

フユノ叔母也。オフユハ同国三隅ノ産ニテ父母トモ□トク果タルユヘコノ叔母ノ所ヘ子トナリユクト也。然ルニ宿因深厚□シテ去年甫（マ）デ七歳ナルニ御法義ヲ聴聞シテ日夜ヨロフコト□□リナシ。□□聞シ御勸化終レハ傍ニ参居人ヘコト／＼クアリカタフコサリ□□摺シテ僧ヲミレハ御法縁ニアハセ下サレト云。下向ノトキハ玄関□□シ門ニテマタ拝スルコトツ子也。真光寺ノ近辺ユヘ日々晨（朝）□□ルニハヤク起シテ下サレヨト兼テ母ニタノミヲクト也。母ワスレテ□□ヲソク起シテ正信偈ヨリ後ニ参レハ大ニ残念カリナニユヘハヤク□□シテ下サレスヤト母ヘ公事ヲクルト也。当夏芸州大朝円立□□法忍ハマタニ逗留中アル日コノ女ノ所ヘユキケルニ今朝□□クヲコシタリシニ急テ参詣シタレトモモハヤ御勸化ハシマリ□□ヘコノ女カヘリテ母ニ向ヒ大ニ不足ヲ申朝飯ヲタヘズ。イロ□□メケレトモ今日ハ飯ハタヘヌト云テナキケルユヘ母大ニコマリ□□ヒ法忍ユキケルユヘスカ□□タヘ候ヤウニナシ玉ヘカシトタノムト也。□家ハモトヨリ家中ノ人々モコノ子ノ法義ハナシヲキ、タクト□□アチコチヨリマ子キイロ／＼馳走シテハナシヲサセテキク人多□リケルト也。コノ女三隅岡崎

淨蓮寺（ママ）親戚ノ門徒也。法蓮寺（法）□会ノトキコノ女ヲマ子キタルニ御法義ナル子ノ来レルトテ日、□集スト也。コレハ淨蓮寺主ノ善成ニモノカタリ玉ヘル也。」

丙戌十月四日克讓於淨泉寺此筆記ヲ拜写シケル。此友人浜田光西寺海量公来宿セシユヘ此娘ノ喪異聞ナキヤト尋子シニ己レイマタ親リ法話セシコトハナケレト寺参リスルコトハタヒ見及ヒタリ。今年真光寺夏中日ニ兩度ツ、参詣意アル事ナシ。常ニ参クル業怠リナク遊ヒ戲事ヲセスコレ寺詣（ママ）テスル代リ也トイヘリ。源三郎夫婦ニ仕ヘテ殊ニ孝義ナリ。アナタカナタヘ法話ニユキテ菓子ノ類与フル人アルコトニトリカヘリ先ツ仏前ヘ献シテ後兩親ニス、メソノ後ニアラサレハ己レ食フ事ヲセストソ。源三郎漁リヲ好ミシヲツ子ニイサムレトモキカス。ソノ性酒ヲコノミシユヘ同朋ヨリ与フル錢モテ酒ヲモトメ必スカヘル毎ニ待チウケテ之ヲス、メケレハ後ニハ恥テ殺生ヲ止メケルトナン。兩親初メハ不法義ナリシカコノ娘ノ法義ヲ聴聞シテツ子ニ寺参リスルニ感激セラレテ寺詣（ママ）テスル様ニナリシトナンカタリケル。

二

右に、阿冬（おふゆ）に関して善成が記した小伝を翻刻した。善成は、明和九年（一七七二）八月十三日誕生。芳淑院（ほうしゅくいん）覆善の長子にして、所謂、実成院（じつじょういん）仰誓の孫にあたる。母は、環（たまき）、法名覚性（かくしやう）である。善成は、淨泉寺『過去帳』の文化二年（一八〇五）閏八月十二日の項に、篤信者（あつしんしやう）妙性（みせう）の小伝を記載している。こ

善成撰『少女阿冬篤信之記』考（朝 枝）

の妙性の小伝の存在からも、善成が篤信者阿冬に関する撰述をなす可能性は考えられるところである。

次に、『少女阿冬篤信之記』に記述されている文章から、若干の問題点を取り上げてみたい。題名の「少女阿冬」から検討する。阿冬は、文中に「当年八歳」という記述がある。この様な少女の物語は、仰誓篇『妙好人伝』には、「河州利衛門女阿霜」、「加賀久兵衛ノ女」の例がある。阿冬の場合は、篤信者、童子の信仰、子供の念仏にて親が改宗（無信仰から）の分類項目に該当する。阿冬の名前は、文中では「於冬」が使用されている。両者ともオフユであるが阿冬・於冬ともに筆の遊びであらう。次に、文中の地名、人名、その他検討の手掛りとなる語句を取り上げてみたい。

石見国浜田城下

池田

浜田細谷

同国三隅

芸州大朝

三隅岡崎

源三郎

真光寺

円立寺□□法忍

淨蓮寺（当寺）

親威

克讓

光西寺海量公

丙戌十月四日

右の語句を検討することによつて、この『篤信之記』の史料的な問題点が明確にできるのである。

石見国浜田城下は、現在の島根県浜田市に相当する。山陰の真宗伝播の歴史を考える時、東から、赤名西蔵寺^⑧を経由して出雲部へ、中国太郎江川の水路から佐和浄土寺^⑨を経由して石東地区（大田市周辺）へ、広島から三坂峠を利用して浜田港に至る広浜街道を経由した教線、道川から益田方面に伝播した真宗と、大略四つの経路が考えられる。三坂峠の麓に位置した浄泉寺は、陰陽の交通の要衝にあり、芸州の大朝円立寺、石州の海岸部に国分金蔵寺、浜田城下の真光寺の三ヶ寺を中心として教線が形成されている。善成の母である環が幻時佐和浄土寺に引き取られたのは、叔母と祖父の妹の婚家という縁であつた。この浄土寺も、石東の平野部大田に常見寺を擁し、浄土寺教团的な末寺構成をなしている。大田常見寺には、浄泉寺第七代慈慶の弟湛空が養子として入寺した関係で、履善と環との婚姻については、仰誓は常見寺主に相談をしている。

広島から市木を経て浜田に至る経路が、現在も妙好人巡りの路線に相当することは、仰誓入寺以前からの真宗の伝播経

路と、仰誓による石州学派の形成とが対応したものである。『妙好人伝』に記載される篤信者が、右に述べた浄泉寺と地縁・血縁のある地に多く見られることも注意しなければならぬ。浜田地方の真宗、所謂、石見の真宗はこの様な石州学派の始祖仰誓に依つて浄泉寺で育成された多くの真宗学徒によつて形成されたものであらう。

池田は、現在の浜田市原町三町内と瀬戸見町四町内の一帯の古い地名である。

細谷は、浜田市邸外の三階山の麓の山間部に存在する。

三隅は、現在の島根県那賀郡三隅町である。

大朝は、現在の広島県山県郡大朝町である。

三隅岡崎は、現在、三隅町字岡崎として存在するが、明治二十二年（一八八九）までは三隅郷岡崎村があつた。

源三郎に関しては、夫妻ともに不明である。

真光寺は、旧池田の近辺に現存する。

円立寺□□法忍に関しては不明である。円立寺は、浄泉寺の筆頭末寺として芸州路の重鎮であつた。

浄蓮寺は、三隅町深山に風光明美な古刹として現存する。

浄蓮寺第九代慈傳は、誓鑑^{せがん}の兄である。誓鑑は、仰誓の高弟として『妙好人伝』の序文を草している。浄蓮寺第十代了性

には、履善の子阿政^{あまさ}が嫁している。浄蓮寺の阿政命名書（寸法、縦三三・四寸。横四五・五寸。）は次の如くである。

実成大人奈徒計玉ひ

履善書てさ徒く

祝名 阿政 おまさ

寛政三年辛亥七月

十日誕生

右の如く、現存する命名書は履善の直筆である。

浄蓮寺に所蔵される慈博の命名書は次の如くである。

名 慈博

字 恵仁

経曰慈恵博施

仁愛兼濟

安永二年癸巳十月廿九日

釈仰誓（花押）

右は、仰誓の門弟として命名されたものと考えられる。命名書は、仰誓の親筆で世に真宗律(註)と称された風格が偲ばれる端正なものである。仰誓の門人である慈博との縁から、善成の妹である阿政が了性に嫁し、善成が「当寺親戚」と記したものである。

丙戌十月四日は、文政九年（一八二六）にあたり、阿政は三十五歳、この点からこの時の浄蓮寺主とは了性のことであろう。尚、了性の嗣法了義は『高城学士籍』に次の如く記されている。

当国浜田領三隅岡崎浄蓮寺了性嗣法

善成撰『少女阿冬篤信之記』考（朝 枝）

満凡九歳善成授刀獄立教授

一文政三年庚辰四月五日 了義

右の如く、了義は文政三年（一八二〇）に善成の門下、一期生として無成館に入門している。

克譲は、この文政九年七月に市木浄泉寺に來り、仰誓の十三回忌法要に参拜、十一月に松山に歸寺した。(註) 専精寺の僧純は、『妙好人伝』の跋に履善と克譲が出版の計画をもつていたと記述している。(註)

光西寺海量公は、浜田光西寺『過去帳』に次の記載がある。

釈海量 嘉永元年七月二十七日

四十八歳

当寺弟子

今小路山形屋善七舎兄也

当寺十二世恵空度弟

十四世宝幢焼香

海量は、履善の最後の門人として、文政二年（一八一九）四月伯州（現在鳥取県）香宝寺大潤、伯州勝福寺諦観と同日に無成館に入門している。履善は、同年七月八日に示寂。海量に関する『高城学士籍』の記載は、次の如くである。

浜田城光西寺度弟海量 浜田山県屋嘉七男

曇振及恵激子二人紹介

一同月十三日

鉄心

右の同月、文政二年己卯四月のことである。海量（名鉄心）の紹介者浜田光西寺の曇振（号乾々斎）は、『高城学士籍』によれば文化三年（一八〇六）七月二十四日に浄泉寺入門。また、曇振の弟僧鑑（字法幢号緇川）も文化十年（一八一三）八月七日十七歳の時に履善の門弟となつてゐる。海量の没年嘉永元年（一八四八）七月二十七日から右の年時を考察すると、海量は僧鑑の入門から六年後の文政二年に十九歳で市木浄泉寺に来てゐる。海量は、文政三年に入門した浄蓮寺了性の嗣法了義とは同窓の学徒として講筵に列したのである。僧鑑（字法幢）は、海量より四歳の年長となるので嘉永元年には五十二歳となる。浜田光西寺『過去帳』に見られる海量没時の焼香者、「十四世宝幢」は僧鑑のことと考えられる。時に僧鑑五十二歳の七月のこととなる。

既に忘れられた光西寺海量公鉄心であるが、右の調査で父の名は嘉七、弟を善七と称することが知られた。尚、現在浜田光西寺墓地の山形屋の墓石の中に「釈海量法師」の名を見ることができ（22）る。

以上、『少女阿冬篤信之記』の中から検討の手掛りとなる語句を取り上げて考察した。次に、料紙等に関して若干記しておきたい。

この『篤信之記』は、石州半紙に記述されている。その半紙の間に、木版の「字割罫紙」一葉が挟まれている。その字

割罫紙には次の様な印刷がなされている。

西六条御境内 書林 永田勘兵衛

右の書林、永田勘兵衛は、正面通油小路西入に幕末まで存在した。これは、慶長年間創業の日本最長寿の版元として栄えてゐる菱家本家（現在の永田文昌堂）の別家（分家の別れ）であつた。（23）

三

本稿では、新出の善成撰『少女阿冬篤信之記』を紹介した。現在この阿冬の物語、あるいは阿冬に関して石見の地には全く伝承がない。しかし、本書に記述されている語句の検討から明らかになつた問題も多い。その一つとして指摘できることは、本書の存在によつて、仰誓以来履善・善成と続いた石州学派の人々に妙好人に対する関心が継続してゐたということが窺えることである。

仰誓は、明和二年（一七六五）に『辟難対弁』を著したが、その主張は明和年間の浜田宗論や、安芸門徒の神祇不拝運動に発展した。妙好人研究も右の様な問題と切り放すことなく、石州学派の専修念仏の特色という視点からも今後は検討されるべきであろう。

1 一九七七年八月の調査中に本記を見出す。尚、同年の報告は、土井順一「島根市木浄泉寺蔵書調査報告一」（『仏教史研究』第一〇号）がある。

- 2 『浄泉寺系譜』（浄泉寺文庫蔵）参照。
- 3 朝枝善照「妙好人妙性の一考察」（『印度学仏教学研究』第廿七卷第一号）三五六頁。
- 4 朝枝善照「初篇『妙好人伝』の一考察」（『仏教史学研究』第廿卷第二号）表一表五参照。
- 5 千葉乗隆著『真宗教団の組織と制度』第四章二五一頁参照。
「岩見西蔵寺・西蔵寺末寺帳」
- 6 禿氏祐祥著『山陰地方と真宗寺院』第四章一七頁参照。
- 7 島根県教育委員会編集『石見国府跡推定地調査報告Ⅲ』「石見国府への道」十四頁参照。
- 8 山藤忠著『旭町誌』上巻「石見の仏教」三七三頁参照。『雲石御末寺帳』（浄泉寺文庫蔵）参照。
- 9 朝枝善照「妙好人妙性伝の成立過程」（『印度学仏教学研究』第廿八卷第一号）参照。
- 10 常見寺文書。大草貫之師談。
- 11 『高城家儀』（浄泉寺文庫蔵）参照。
- 12 『高城学士籍』、註1土井報告参照。
- 13 浜田光西寺緇川聖士師談。
- 14 『浜田市誌』下巻「市木浄泉寺の末寺として、真光寺、光西寺、治和の専称寺があり」二〇七頁。
- 15 『雲石御末寺帳』（浄泉寺文庫蔵）参照。
- 16 井上哲雄著『真宗・本派学僧逸伝』一六一頁、誓證の項参照。
- 17 柏原祐泉校註『妙好人伝』（『近世仏教の思想』所収）一四八頁。

善成撰『少女阿冬篤信之記』考（朝枝）

- 18 土橋秀高著『戒律とは何か』五二頁「真宗律という言葉も、仰誓・履善の学系である石見の国に伝わる。」、土橋秀高著『戒律の研究』第六章第五節「真宗行儀と戒律」参照。
 - 19 朝枝善照「妙好人妙性伝の研究」（『仏教史学会卅周年記念論集所収』）参照。
 - 20 註17柏原校註本一九四頁。
 - 21 土井順一「仰誓撰『妙好人伝』（妙）」（『西本願寺・宗学院論集』第四七号）参照。
 - 22 浜田光西寺は山陰の名刹、十四世宝幢師は稀代の聖僧。宝曆五年（一七五五）の秘事法門探索に活躍した貞吟は同寺門徒。近年緇川混城師が住持された。
 - 23 朝枝「造語」である。
 - 24 永田文昌堂第十二代永田宗太郎氏の御教示による。鈴木敏夫著『江戸の本屋』（上）「永田文昌堂と現代につづく書肆」四九頁参照。
 - 25 福嶋寛隆編『神社問題と真宗』（Ⅱ資料19僻難対弁）一七五頁参照。
 - 26 福岡光超「近世末期の神仏関係」（『竜谷史壇』第五二号）参照。
（付記）本稿は土井順一、龍口明生、林智康、浄蓮寺早川誠顕、山藤忠各位の御助力を得た。
- （一九八〇年二月一日稿、八月七日補訂）
- 昭和五十四年度本願寺派教学助成研究
（龍谷大学助教授）